



くき

2016
平成28年

7
月号

No.151



主 な 内 容

- 地域ぐるみの見守り支援
～誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して～… 2
- 市長への提言／きょうの出前市長室…………… 4～5
- 被保険者証・受給者証などの更新時期が近づきました… 6
- 7月から9月は「道路愛護月間」です…………… 8
- 職員採用試験を行います…………… 裏表紙

誰もが安心して暮らせる地域へ

近年進む高齢化。久喜市も高齢化率が27%を超えている状況です。

市では、高齢者などを支援するための様々な取り組みを行っています。また、要介護状態にならないための介護予防講座なども開催しています。誰もがいきいきと、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、制度や講座を利用してみませんか。



市公式動画チャンネル

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いてあります。
また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp>) やi 広報紙からも、ご覧になれます。



市公式SNS



地域ぐるみの

見守り支援

～誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して～

相次ぐ地震や台風などの大規模災害。東日本大震災においては、自力での避難が難しい多くの高齢者・障がい者等が犠牲となりました。いつ起こるか分からない災害に、高齢者・障がい者等やその家族は大きな不安を抱えながら過ごしています。

市では、災害発生時に手助けを必要としている方々（要援護者）を支援していただく「要援護者見守り支援事業」を実施しています。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、登録を検討してみませんか。

【問合せ】

社会福祉課社会福祉係（内線3224）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線106／栗橋・内線236／鷺宮・内線162）

要援護者見守り支援事業とは

近隣住民、区長（自治会）、民生委員・児童委員、自主防災組織の方々など、地域の皆さんにご協力をいただきながら「地域での見守り体制」をつくる取り組みです。

地域の皆さんが支援者となり、災害が発生した際に、要援護者の方の安否確認や避難誘導のお手伝いをします。また、平時においては、声かけ運動などを通じて、地域ぐるみの見守り支援を行います。

支援者について

災害発生時または災害の発生が予測されるときに、安否確認や避難の手助けを行うほか、平時においては、声かけ運動等を通じて、日常生活の見守りを行っていただきます。

なお、支援者は、災害時に支援を強制されるものではありません。また、避難誘導等に関して責任や義務を負うものでもありません。

「ご登録いただいている皆さんへ

区長、民生委員・児童委員、自主防災組織の方が、必要に応じて、支援内容や支援者等について確認のため訪問させていただきますことがありますので、ご協力をお願いします。

また、登録内容に変更が生じた場合は、早めに申し出ていただくようお願いいたします。

登録申請を受け付けています

要援護者として支援を受けるには、要援護者見守り支援事業登録台帳への登録が必要です。

【対象】

◇高齢者（65歳以上）

- ・1人暮らし
- ・高齢者のみの世帯
- ・日中・夜間独居世帯
- ・要介護3以上

◇障がい者

- ・身体障害者手帳1級、2級
- ・療育手帳(A)、A
- ・精神障害者手帳1級
- ・障害支援区分3以上
- ・難病患者

◇状況によって手助けが必要となる方

- ・妊産婦、乳幼児、児童、外国人など

◇その他援護を必要とする方

【申請方法】

申請書（社会福祉課または各総合支所福祉課で配布。市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入の上、社会福祉課社会福祉係または各総合支所福祉課に提出してください。

申請書の受け付けは、随時行っています。また、郵送での申請も受け付けています。

※申請書提出の際には注意点があります。窓口または市ホームページで確認の上、提出してください。

地域の皆さんへ

この事業は、地域の皆さんの善意と協力によって成り立つものです。手助けを必要としている要援護者の方が安心して暮らしていける地域づくりは、さりげない声かけやちょっとした目配りなど、皆さんの日常の中でも実行することが出来ます。

ぜひ、皆さんのあたたかいまなざしで、地域での見守りにご協力くださいますようお願いいたします。

また、皆さんのお住まいの地域の方で、要援護者の申請をされる方から支援者としての登録をお願いされることになりましたら、ぜひご賛同いただきますようお願いいたします。

民間事業者による見守り支援

平時の見守り支援の充実を図るため、定期的にご家庭を訪問される事業者の皆さんと「要援護者見守り支援に関する協定書・覚書」を締結し、事業者の方々と連携した見守り支援のネットワーク化に努めています。

水道、電気、ガス等の協力的事業者の方がご家庭を訪問された際に、新聞や郵便物が何日も溜まっているなど、異変に気づいた場合には、すぐに市へ連絡していただき、市では関係機関等と連携しながら安否確認などを行います。

締結している協力事業者についてのお問い合わせは、社会福祉課社会福祉係へお願いします。

「よりよい健康福祉サービスのために」

福祉オンブズパーソン制度

申立先・問合せ 社会福祉課社会福祉係 (内線3221)

市では、健康福祉サービス利用者からの、市やサービス提供事業者に対する苦情に対し、公正・中立な立場で迅速に対処するため「久喜市福祉オンブズパーソン制度」を実施しています。

福祉オンブズパーソンが、サービス利用者等からの苦情申し立てを受け、調査により必要と判断したときは、市または事業者に対し、意見表明や是正勧告・制度の改善について提言します。これにより、利用者の権利を守り、よりよいサービスの提供を目指します。

申し立てのできる方

- 健康福祉サービスを利用している本人または利用申請したのにサービスが利用できなかった本人、本人の配偶者、三親等内の親族、本人の成年後見人または未成年後見人、本人と同居している方
- 日ごろ相談をお受けいただいている民生委員・児童委員、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員等の方など

対象となる苦情

- 健康福祉サービスを受けている個人が被害を被った事項
- サービス受給の権利が侵害された事項で、個人を対象としたもの

対象とならない苦情

- 判決等により確定しているもの
- 裁判等で係争中のもの
- 行政不服審査法により不服申し立てを行っているものおよび既に確定しているもの
- 議会に関するもの
- 職員の自己の勤務条件、身分等に関するもの
- この制度ですでに苦情処理が終わっているもの
- 福祉オンブズパーソンの行為に関するもの
- 施設建設などの要望、本人のサービス適用に結びつかない制度の改善などの要望
- 苦情の原因となる事実のあった日の翌日から起算して1年を経過したものの

申し立て方法

「苦情申立書」(社会福祉課社会福祉係・各総合支所福祉課で配布)に必要事項を記入の上、社会福祉課社会福祉係に提出してください。後日、福祉オンブズパーソンがお話をお伺いします。

平成27年度申し立て状況

申し立ては、ありませんでした。

介護予防コラム

はつらつ★クッキーライフ



今回から、「はつらつ★クッキーライフ」と題して、介護予防についてのさまざまな情報をお伝えしていきます。

第1回 介護予防はなぜ必要？

「介護予防」という言葉は、耳にしたことがある方も多いと思います。

「でも、今は元気だから自分にはまだ先の話だね。」いえいえ、介護予防は、元気なうちから取り組まないといいけません。長生きすることは素晴らしいことですが、できれば元気な状態で日々を楽しみ過ごしたい！というのは全ての人に共通の願いだと思います。

「健康寿命」という言葉はご存知で

でしょうか。健康寿命とは、健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間のことです。平均寿命との間には、男性で約9年、女性で約13年の差があると言われています。

この健康寿命を短くしている要因は、脳血管疾患や高齢による衰弱、認知症、関節疾患、骨折・転倒などがあります。これらは、元気なうちに適切な介護予防に取り組むことで、防げる確率が高まるんです。

誰もが、健康でいきいきとした生活を送りたいですね。元気なうちから介護予防に取り組み、健康寿命を少しでも長くしましょう。

このコラムでは、介護予防についてさまざまな情報をお伝えしていきます。上手に活用し、毎日をいきいきと楽しく過ごす「はつらつ★クッキーライフ」を実践していただければと思います。

問合せ 介護福祉課高齢者福祉係 (内線3261)

介護予防事業に参加してみませんか？

- いきいき温泉くき →19ページをご覧ください
- はつらつ運動教室 →各地区で開催しています。詳しくは、介護福祉課高齢者福祉係へお問い合わせください。



市長への 提言



寄せられたご意見を紹介します

市では、市民の皆さんのご意見を市政に反映させるため、「市長への提言」を実施しています。ここでは、平成27年度に寄せられた344件のご意見のうち、一部をご紹介します。寄せられたご意見は、市ホームページでも紹介しています。問合せ シティプロモーション課広報聴係（内線5912）

市税等の納付について

納付方法にクレジットカード決済の導入をお願いします。（平成27年5月受け付け）

【回答要旨】

現在、市では、市税等についてペイジーおよびクレジットカードによる納付方法の導入に向けて準備を進めています。ペイジーおよびクレジットカードによる納付方法を導入することで、金融機関のATM、パソコンやスマートフォンを利用して「いつでも、どこでも、かんたん」に支払えることから、移動時間や待ち時間の無駄を省略することができ、市民の皆さまにとって利便性の向上が図られるもの

と考えています。

対象税目は、市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税および国民健康保険税で、平成28年度当初課税分から納付可能となる予定です。

※平成28年5月よりペイジーおよびクレジットカードによる納付が可能になりました。

小学校の教室内環境について

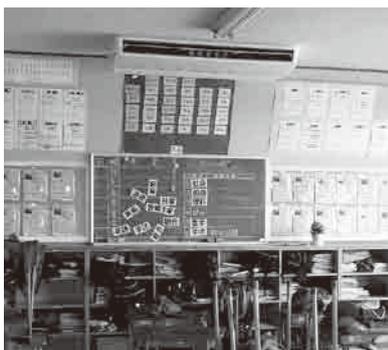
教室内に、扇風機以外の冷房設備がないようですが、クーラーの設置予定はないのでしょうか。学習効率と健康不良を懸念しています。（平成27年7月受け付け）

【回答要旨】

小・中学校のエアコンの設置は、児童・生徒の健康面に配慮するとともに、より授業に集中できる教育環境を整える必要があるため、できるだけ早期に実施したいと考えています。

全ての学校を対象に、平成28年6月からの一斉稼働を予定しています。

※平成28年6月より全ての学校でエアコンの稼働が始まりました。



久喜駅東口駅前広場のムクドリについて

駅前広場のケヤキの木にムクドリが群がっています。大音量の鳴き声、糞など、大変気になります。（平成27年10月受け付け）

【回答要旨】

駅前広場は、待ち合わせや、憩いの場としての役割も担う

施設であることから、階段周辺にケヤキやフジを植樹しています。

このケヤキの高木に、9月中旬以降、多くのムクドリが飛来し、糞等により汚れが生じている状況を確認しており、鳥が集まりにくくなるようネットをかけるなどの対応をしています。

また、清掃は通年行っていますが、糞による汚れは、別途、清掃を行っています。

今後も、状況を確認しながら、ネットの外に伸びた枝の剪定を行うなど、広場を快適にご利用いただけるよう努めます。

第1回よろこびのまち

久喜マラソン大会について

第1回マラソン大会に参加し、とても感動しました。沿道の住民の方の暖かい応援、太鼓の演奏など、子どもから年配者まで市民の方が一体になって盛り上げた大会だと思います。素晴らしい大会をありがとうございました。（平成28年3月受け付け）

【回答要旨】

第1回よろこびのまち久喜マラソン大会にご参加いただきありがとうございます。当日は、3500人のラン

ナーのほか、応援のご家族も会場を訪れ、盛況の内に大会を終了することができました。

また、コース沿道においても多くの方がランナーに温かい声援を送るなど、本市のスポーツ振興と魅力発信に貢献できたものと実感しています。

お寄せいただいた貴重なご意見は、次回の大会運営に生かす、多くの参加者の皆さまに支持していただけるよう努めてまいります。

※第2回よろこびのまち久喜マラソン大会は、平成29年3月19日(日)に開催します。



このほかにも、今後のまちづくりの参考となるご意見を多数いただきました。これからも、久喜市をより良くするため、市民の皆さまからのご意見をお待ちしています。

たくさんのご意見を
ありがとうございます

平成27年度「市長への提言」内容別内訳は次のとおりです。

平成27年度「市長への提言」内容別内訳

	健康・医療	環境	教育・文化	道路・交通	生活基盤整備	福祉	産業・労働	その他	合計
手紙	7	27	9	35	12	9	9	48	156
F A X	0	0	0	1	0	1	0	2	4
Eメール	3	15	15	18	5	1	11	27	95
合計	10	42	24	54	17	11	20	77	255

※数値は、ご意見をいただいた合計344件のうち、匿名等の「受理のみ」を除いた数です。
なお、1人の提言者から複数の分野に関する提言をいただいた場合は、それぞれ計上しています。

市政に関するご意見・ご提案をお寄せください。

市長への提言は、「手紙」、「F A X」、「Eメール」により受け付けています。寄せられたご意見は市長本人がすべて拝見し、返答する場合は市長直筆の署名が入った回答書をお送りしています。※市政に関係のない内容、個人・団体を誹謗中傷するような内容のご意見などはご遠慮ください。

手紙 下記の公共施設等に専用の用紙と封筒（料金受取人払い）を設置しています。

久喜地区	市役所（本庁舎、第2庁舎）、久喜総合文化会館、中央・東・西公民館、ふれあいセンター久喜、中央図書館、中央保健センター、総合第1体育館、高齢者福祉センター、J R久喜駅、東武鉄道久喜駅
菖蒲地区	菖蒲総合支所、菖蒲文化会館（アミーゴ）、しょうぶ会館、森下公民館、菖蒲温水プール（アクレ）、菖蒲老人福祉センター
栗橋地区	栗橋総合支所、栗橋コミュニティセンター（くぶる）、栗橋公民館、栗橋文化会館（イリス）、栗橋駅自由通路、東武鉄道南栗橋駅
鷲宮地区	鷲宮総合支所、鷲宮東コミュニティセンター（さくら）、鷲宮西コミュニティセンター（おおとり）、鷲宮図書館、鷲宮保健センター、鷲宮公民館、鷲宮福祉センター、鷲宮温水プール、J R東鷲宮駅、東武鉄道鷲宮駅

F A X 24-0202 ※決まった用紙、様式はありません。住所・氏名・電話番号を明記してください。

Eメール 市ホームページのトップページ「市長への提言」にある、Eメール送信フォームより送ってください。



▲昨年度の意見交換の様子

市長が皆さんのところへ出向き、意見交換させていただきます
きょうの

出前市長室

久喜地区

久喜地区で活動している市民団体の皆さん、市長と日ごろの活動や市政についての考えなど、意見交換してみませんか。
※菖蒲地区・栗橋地区・鷲宮地区は、日程が決まり次第お知らせします。

問合せ シティプロモーション課広報聴係（内線5911）

日時 8月18日(木) 14時～15時30分

場所 ふれあいセンター久喜3階会議室3

応募要件 主に久喜地区で活動する市民団体またはグループ

募集団体数 2団体

※1団体当たりの参加者数は5人程度、対話時間は約30分です。また、過去に出前市長室で懇談した団体は除きます。

応募期限 7月22日(金)

要/☎22-1118/Eメール city-pro@city.kuki.lg.jp)へ
その他 意見交換を円滑に進めるため、市の担当職員が同席させていただきます。
参加団体等の決定 申し込み多数の場合は、抽選で決定します。結果は応募者全員に通知します。

応募方法 申込書(シティプロモーション課で配布。市ホームページからもダウンロード可)に、①団体・グループの名称、②代表者の氏名・住所・電話番号、③参加人数、④主な活動内容、⑤対話・懇談したいテーマ(できる限り具体的に)を記入の上、⑥活動内容が分かるチラシ・総会資料などを添えて、シティプロモーション課広報聴係(〒346-18501 所在地記入不要)へ

被保険者証・受給者証などの更新時期が近づきました

被保険者証・受給者証

●後期高齢者医療制度加入者

①後期高齢者医療被保険者証を更新します

8月1日からの新しい後期高齢者医療被保険者証を、7月中旬に簡易書留で郵送します。8月からは、新しい被保険者証で受診してください。

●70歳〜74歳の国民健康保険加入者

②国民健康保険高齢受給者証を更新します

8月1日からの新しい国民健康保険高齢受給者証を、7月中旬に普通郵便で郵送します。8月からは、新しい受給者証で受診してください。

※これから70歳になる方については、誕生日（1日生まれの方は誕生日前月）の月末に高齢受給者証をお送りします。

※国民健康保険被保険者証の更新の時期は9月末ですので、それまではお手元の被保険者証をお使いください。

高齢受給者証の負担割合

高齢受給者証の医療費窓口負担については、平成26年度以降、以下の負担割合となっています。

・誕生日が昭和19年4月1日までの方
…2割（特例措置により1割）

・誕生日が昭和19年4月2日以降の方
…2割

ただし、同一世帯に現役並み所得者（住民税課税所得が14.5万円以上の方）がいる世帯は誕生日に関わらず3割です。

※高齢受給者証の一部負担金の割合欄に「2割（特例措置により1割）」と記載のある方は、医療機関での窓口負担は1割です。

※生年月日により同じ世帯でも1割と2割の方が混在する場合があります。

基準収入額適用申請

新しく届いた①・②に記載されている負担割合が「3割」となっている場合、一定の要件を満たす方は、申請をすると申請月の翌月から、負担割合が「1割または2割」に変更となります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 国民健康保険課係（内線3455）

限度額適用認定証 標準負担額減額認定証

病気やけがを治療した場合、多額な自己負担をしなければならないことがあります。このような場合は、「限度額適用認定証」（市・県民税非課税世帯は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」）

定証）を医療機関へ提示すると、窓口での支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなります。

また市・県民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関へ提示すると、入院時の食事代が標準負担額よりも減額されます。

●70歳未満の国民健康保険加入者

7月31日有効期限の認定証は、8月以降使用できません。引き続き必要な方は改めて申請が必要です。

※国民健康保険税に未納がある方は交付できない場合があります。

●70歳〜74歳の国民健康保険加入者で市・県民税非課税世帯の方

7月31日有効期限の認定証は、8月以降使用できません。引き続き必要な方は改めて申請が必要です。

※市・県民税課税世帯の方は、高齢受給者証を医療機関へ提示することに

より自己負担限度額までの支払いとなりますので、申請の必要はありません。

●後期高齢者医療制度加入者で市・県民税非課税世帯の方

7月31日有効期限の認定証をお持ちの方は、新しい認定証を7月末までに郵送しますので、申請の必要はありません。

※市・県民税課税世帯の方は、後期高齢者医療被保険者証を医療機関へ提示することにより、自己負担限度額までの支払いとなりますので、申請の必要はありません。

条件や制度など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 国民健康保険課係（内線3446）／各総合支所市民課（草薙・内線120／栗橋・内線215／鷲宮・内線127）

医療費の還付金詐欺にご注意ください。

市役所の職員を名乗り、「医療費の還付手続きをする」と言って、金融機関やコンビニエンスストアのATMに誘導しお金を振り込ませようとする、不審な電話に関する情報が多く寄せられています。

国民健康保険や後期高齢者医療では、電話でATM操作を指示し、還付（給付）手続きをお願いすることはありません。

不審な電話を受けた場合は電話の指示に従う前に、いったん電話を切ってください。国民健康保険課までお問い合わせください。

よくある電話の内容

- ①「健康保険課」と実在しない組織を名乗る
- ②「申請期限が本日で」と焦らせる
- ③「銀行から確認の電話がくる」

問合せ 国民健康保険課係（内線3446）

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料納税(納入)通知書を送付します

国民健康保険税の納税通知書と後期高齢者医療保険料の納入通知書を7月中旬に郵送します。納付書での納付や口座振替(普通徴収)の第1期の納期限は8月1日(月)です。納期内の納付をお願いします。

問合せ 国民健康保険課保険税係(内線3452) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線120 / 栗橋・内線215 / 鷺宮・内線127)

保険税(料)はコンビニでも納められます

金融機関だけでなく、全国の主なコンビニエンスストアでも、曜日や時間を気にすることなく納付ができます。

年金天引きから口座振替に変更できます

必要書類 ①金融機関の受領印がある「市税等口座振替依頼書」控えの写し ②特別徴収中止依頼書 7月29日(金)までに①および②を国民健康保険課または各総合支所市民課に提出すれば、10月から年金天引きを中止することができます。

年金天引きおよび口座振替等に関する注意

- 所得税や市・県民税の社会保険料控除は、年金天引きの場合は年金天引きされている方、口座振替の場合は口座名義人の方に適用されます。
- 年金天引きを中止して納付書で納めることはできません。
- 預金残高不足などが続くと再び年金天引きに戻る場合があります。
- 介護保険料および市・県民税の年金天引きを中止することはできません。
- 国民健康保険税を口座振替で納めていた方が、後期高齢者医療制度に移行した場合、それまでの口座振替登録情報は引き継がれません。後期高齢者医療保険料を口座振替で納付したい場合は、「市税等口座振替依頼書」を金融機関等へ提出してください。

解雇などによる離職者の国民健康保険税を軽減します

勤務先の倒産、解雇などの非自発的な理由により離職した方を対象に軽減します。必要書類の提出により適用されます。詳しくは、お問い合わせください。

他の健康保険に加入された方へ

国民健康保険脱退の手続きをしていない場合は、保険税が計算されていますので、速やかに届け出をしてください。

必要書類 ①新しく取得した保険証 ②国民健康保険被保険者証 ③公的機関発行の顔写真付き身分証明書 ④個人番号の確認ができるもの(通知カード・個人番号カード等)

年金コラム

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

●免除制度とは

第1号被保険者(農業、自営業者など)で所得が少なく、保険料の納付が困難な方に対し、保険料の全額または一部を免除することができる制度です。免除は申請を行い、日本年金機構が承認した場合に限られます。承認される基準は、申請者本人とその配偶者・世帯主の所得(前年)が、定められた所得額を超えていないことです。

手続に必要なもの 年金手帳/印鑑 / 失業による特例申請をする方は、「雇用保険受給資格証」または「離職票」

免除期間および申請について

7月1日〜平成29年6月30日までの免除は、7月1日から申請できます。申請時点の2年1か月前までさかのぼることができます。申請は、毎年必要です。

前年に全額免除が承認された方で、引き続き免除を希望する旨の届け出をされた方は必要ありません。
※申請期間に対応する前年の所得が申告されていない方は申請できません。

免除期間の取り扱い

免除期間は、受給資格期間に算入されません。ただし、一部免除を受けられた方は、免除後の納付額を納めない受給資格期間に算入されません。

●納付猶予制度

30歳未満の方で国民年金保険料の納付が困難な方に対し、保険料全額の納付を猶予することができる制度です。

7月1日〜平成29年6月30日までの納付猶予は、7月1日から申請ができます。申請は毎年必要です。詳しくは、お問い合わせください。

申請・問合せ 春日部年金事務所 ☎

048・737・7112 / 市民課(総合窓口)市民係(内線2663) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線121 / 栗橋・内線215 / 鷺宮・内線126)

免除の対象となる所得(前年)の目安

世帯員数	全額免除	一部免除		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
4人世帯(夫婦・子2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯(夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

7月から9月は「道路愛護月間」です



道路は、日常生活に欠かすことのできない最も基本的な公共施設ですが、あまりに身近なため、その重要性が見過ごされがちです。この機会に道路の大切さや私たち自身ができることを考えてみませんか。

問合せ 建設管理課管理係（市役所第二庁舎内／内線4613）

8月10日は「道の日」です

国では、8月10日を「道の日」と定めるとともに、毎年8月1日から31日を、「道路ふれあい月間」としています。市では、7月から9月を「道路愛護月間」と位置づけ、市民の皆さんとの協働による環境美化活動に取り組んでいます。

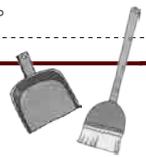
自転車の放置、路上駐車、ポイ捨て等はやめましょう

どんなときも歩行者や車が安全に気持ちよく通行できるよう、道路のことも見つめ直してみましょう。
一人一人が道路を大切に思う気持ちを持って、マナーを守ることで道路はさらに快適で安全な場所になります。

きれいな街並みにしましょう

区長さんを中心に、道路側溝の清掃や水路の除草、道路上に放置されているごみ等の物件の片付け等のご協力をお願いします。
伸びた垣根や庭木が通行の支障になっていませんか？適正な管理をお願いします。

皆さんの手をお貸しください！



市では、「道路里親（住民団体）」と「違反簡易広告物除却推進団体」を認定し、これらの団体の活動によって快適で美しい街並みが保全されています。住みやすいまちづくりを推進するために、皆さんのご協力をお願いします。

●道路里親（住民団体）を募集

市では、市道において自発的に清掃美化活動を行う住民団体等を「道路里親」として認定し、市民の皆さんと行政が協力して快適で美しい道路環境づくりを推進しています。「道路里親」に対し、市では次の支援を行っています。

支援内容

- ①清掃道具の貸し出し
- ②ビニール袋、軍手、帽子等の支給
- ③要望に応じて団体名入りの表示板の設置



●違反簡易広告物除却推進団体を募集

道路上にある街路樹や電柱に不動産・金融・風俗などのはり紙、はり札、立看板等が貼り付けてあるのを見かけますが、このような屋外広告物は、違反広告物です。違反広告物は、まちのもつ美しさを著しく損なうほか、交通の支障にもなります。

市では年2回の一斉撤去と日常撤去を実施するとともに、市民の皆さんの手で撤去を行う「違反簡易広告物除却推進団体」を随時募集しています。今後も市民の皆さんと一体となった除却活動を続けることにより、違反広告物のない美しい街を目指してまいります。

※募集についての詳細は、市ホームページをご覧ください。上記問合せ先にお問い合わせください。

「夏のライフスタイルキャンペーン」にご協力を!

「つづけよう」「ひろげよう」省エネ・節電～みんなでやれば未来が変わる～

県では、冷房によるエネルギー使用量が増える夏に向け、地球温暖化防止キャンペーンを実施しています。仕事や生活スタイルを見直して、省エネ・節電に取り組みましょう。 **問合せ** 環境課環境企画係 (内線2824)

◆家庭での取り組み

- ・ブラインドやカーテンで直射日光を遮り、涼しい服装で冷房温度を高め設定しましょう。
- ・グリーンカーテンを使って体感温度を下げる工夫をしましょう。
- ・なすやトマトなど、体内から冷やしてくれる食物の摂取や、冷却ジェルシートを活用しましょう。

◆事業所での取り組み

- ・冷房時の室温を28℃に設定し、できるだけ軽装を心がけましょう。
- ・昼休みには部屋の照明を消し、パソコンなどの電気機器はこまめに電源を切りましょう。
- ・エレベーターの間引き運転を実施しましょう。

エコライフDAY^デ^イに取り組みましょう

エコライフDAYとは、「年に1日はみんなで地球温暖化防止にチャレンジしよう」という日のことです。

下の項目を見ながら、今日は1日、環境のことを考えて生活してみましょう。

ご家族の方も一緒にどうぞ

エコライフDAY2016(夏)チェックシート

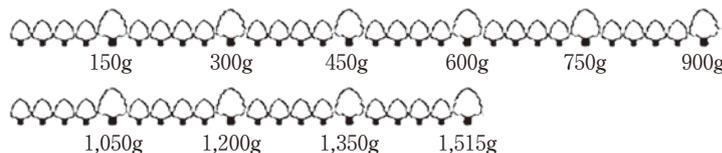
(今日できたことに○をしましょう)

1	冷房の設定温度をいつもより高くした。(136g・ひと夏で784円節約)	136	136	136	136
2	冷房の利用時間を1時間減らした。(85g・ひと夏で487円節約)	85	85	85	85
3	エアコンのフィルターを掃除した。(144g・ひと夏で828円節約)	144	144	144	144
4	テレビ画面の明るさを下げた。(37g・1年で702円節約)	37	37	37	37
5	ほかのことをするときには、テレビを消した。(23g・1年で435円節約)	23	23	23	23
6	部屋を出るときは、明かりを消した。(36g・1年で681円節約)	36	36	36	36
7	テレビなど家電製品を使わないときは、主電源を切ったりコンセントからプラグを抜いた。(77g・1年で1,451円節約)	77	77	77	77
8	照明は、省エネ型の電球型蛍光灯やLED照明を使用した。(117g・1年で2,185円節約)	117	117	117	117
9	冷蔵庫の扉を開ける回数を少なくした。(14g・1年で269円節約)	14	14	14	14
10	冷蔵庫にものを詰め込み過ぎなかった。(61g・1年で1,136円節約)	61	61	61	61
11	お湯や水を流しっぱなしにしないで、こまめにとめた。(82g・1年で2,533円節約)	82	82	82	82
12	お風呂はさめないうちに、みんなで続けて入った。(81g・ひと夏で504円節約)	81	81	81	81
13	お風呂の残り湯を洗濯に使った。(16g・1年で3,534円節約)	16	16	16	16
14	シャンプーや台所用洗剤などは、使いすぎず適量使った。(72g)	72	72	72	72
15	市町村のごみ出しルールにしたがって分けた。(ビン・カン・ペットボトルなど)(115g)	115	115	115	115
16	ご飯やおかずを、残さず食べた。(9g)	9	9	9	9
17	野菜などの食料品は近くの産地のものを買った。(15g)	15	15	15	15
18	買い物をするとき、レジ袋をもらわなかった。(56g)	56	56	56	56
19	出かけるときは、水筒やマイボトルを持ち歩いた。(40g)	40	40	40	40
20	出かけるときは自動車に乗らずに、徒歩・自転車・バス・電車を利用した。(299g・1年で2,988円節約)	299	299	299	299

()の数字は1日に減らせる二酸化炭素の量です。

🌱マークは節電の項目です。積極的に取り組みましょう。

ブナの木何本分の二酸化炭素が減らせたかな?
(減らせた本数の木に色をぬろう)



○がついた個数

--	--	--	--

○がついた二酸化炭素の合計

--	--	--	--

(全部○がつけば、1,515gです)

ブナの木1本の1日当たりの二酸化炭素吸収量は約30gです。

※樹齢100年で、1haあたり500本のブナの森林の場合(森林の条件等により吸収量は異なります)

委員募集

①下水道・農業集落排水事業運営審議会委員

内容 下水道事業や農業集落排水事業の管理運営に関する重要事項の審議
募集人数 5人

委員構成 公募による市民、学識経験者、下水道使用者、農業集落排水処理施設使用者
(計15人以内)

会議開催の予定 年2回程度

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送

FAX・Eメールで、下水道業務課管理・計画係(〒34010295 所在地記入不要)／鷺宮総合支所内／内線271／☎59・7008／Eメール gesu-gyomu@city.kuki.g.jp)へ

◆②農業振興協議会委員

内容 農業振興に関する必要な事項の審議
募集人数 6人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計20人)

会議開催の予定 年3回程度

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)

を明記の上、持参または郵送。FAX・Eメールで、農業振興課農業振興係(〒34618501 所在地記入不要)／内線2862／☎22・9364／Eメール nogyoshinko@city.kuki.g.jp)へ

◆③総合振興計画審議会委員

内容 総合振興計画後期基本計画の策定にあたり、必要な事項の審議
募集人数 6人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計20人)

会議開催の予定 年4回程度

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送

FAX・Eメールで、企画政策課企画政策係(〒34618501 所在地記入不要)／内線2281／☎22・3319／Eメール kikaku@city.kuki.g.jp)へ

【1〜3共通】

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

委員の任期 委嘱日から2年

報酬 月額6000円

※現在、既に5つ以上の審議会などの委員を兼任している方は応募できません。

募集期限 7月25日(月) 消印有効

選考および結果 公募選考委員会にて選考します。結果は応募者全員に通知します。

コスモス種まき一般参加ボランティア募集

日時 8月6日(土) 8時〜9時終了予定

※雨天中止
集合場所 鷺宮総合支所庁舎前

※コスモスふれあいロード(葛西用水路沿い)で種まきを行います。

対象 どなたでも
持物 作業のできる服装、飲み物

申込期限 7月15日(金)
申込み・問合せ 鷺宮総合支所環境経済課(内線224)



種まきに参加して、市の花「コスモス」を咲かせてみませんか。

小・中学校・幼稚園業務員(臨時職員)登録希望者募集

登録希望者募集

市立小・中学校または幼稚園に勤務する業務員の登録希望者を募集しています。登録された方の中から、必要に応じて、臨時職員として採用します。

勤務時間 8時30分〜15時までのうちの連続する5時間以内
※週2、3回の交替勤務
勤務地 市立小・中学校または幼稚園
勤務内容 校内環境美化業務全般

採用時期 10月
賃金 時給840円
申込期限 7月29日(金) 必着
申込方法・問合せ 市指定の臨時職員登録申込書(学務課および教育委員会公室で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、写真添付の上、持参または郵送で、学務課学事係(〒34610192 所在地記入不要)／菖蒲総合支所内／内線333)へ

7/16(土)

久喜市民プールオープン

開設期間 7月16日(土)〜8月21日(日)

利用時間 9時〜17時
費用 一般500円／小・中学生200円

ロッカー利用料 100円
注意事項 暴力団関係者、入れ墨、タトゥー(シールを含む。)をされた方の入場は固くお断りいたします。

なお、入場後に判明した場合は、速やかに退場していただきます。

また、お断り、退場に伴う



埼玉東部消防組合消防職員募集

埼玉東部消防組合（組合構成市町、加須市・久喜市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町）では、平成28年度の消防職員採用試験を実施します。

採用予定人員 消防吏員（救急救命士含む） 計14人

※採用予定人数は、欠員等により変更になる場合があります。

採用予定日 平成29年4月1日

◆受験資格

【上級】 大学を卒業または平成29年3月31日までに卒業見込みで、平成3年4月2日～平成7年4月1日までに生まれた方

【中級】 短期大学（一定の条件を満たす専門学校を含む）を卒業または平成29年3月31日までに卒業見込みで、平成5年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた方

【初級】 高等学校を卒業または平成29

年3月31日までに卒業見込みで、平成7年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた方

【共通】

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

日本国籍を有しない方／地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方

試験日 第1次試験 9月18日(日)

※第2次試験については、第1次試験の合格者に通知します。

試験会場 平成国際大学

受付期間 7月13日(水)～8月2日(火)

※土・日曜日、祝祭日を除く

申込方法・問合せ 受験申込書（消防局総務課または各署所で配布。）に必要書類を添えて、直接または郵送で、

埼玉東部消防組合消防局総務課職員担当（〒346-10021 久喜市上早見396 / ☎21-2711）へ

行政相談委員に委嘱されました



久喜地区 金子 守さん

5月1日付けで総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

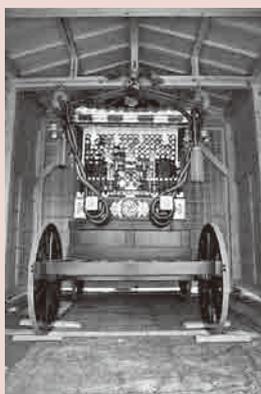
行政相談委員は、住民の皆さんから広く行政に対する苦情や意見・要望などをお聴きし、それらの解決を促進するとともに、皆さんからのご意見などをもとに行政運営の改善を進めることを仕事としています。

市では、市役所・各総合支所にて毎月1回相談会を行なっています。詳しくは、21ページの無料相談をご覧ください。

連載 久喜歴史だより(第57回)

提灯祭のご神体

八雲神社の神輿



▲八雲神社の神輿

本町1丁目の天王院境内にある八雲神社の神輿は、久喜の夏祭りの際にご神体（牛頭天王）が乗る乗り物です。

この夏祭りは、「提灯祭」「天王様」または「けんか祭」とも言われ、現在は毎年7月12日～18日に行われています。

提灯祭（久喜八雲神社の山車行事）は、八雲神社の神輿がお仮屋に安置されることから始まります。その後、

7つの町内（本一・本二・本三・仲町・新一・新二・東一）から山車（昼は人形山車、夜は提灯山車）が繰り出され、祭りに華やかさをそえます。

八雲神社は、もと天王宮と称し、曹洞宗天王院の別宮として祀られていましたが、明治初めの神仏分離により八雲神社と改称しました。言い伝えによると、江戸時代、久喜藩主米津氏の尊信をあつめ、享保年中（1716～1736）に社殿が再建され、文化年中

（1804～1818）に神輿を新調

するなど、奉額や社殿の修繕なども度々行われたようです。

江戸時代の史料にも、天保4年（1833）6月12日の「天王神輿再興割合控」に、18両3分2朱で神輿を再興したとあります。また、元治元年（1864）6月に書かれた「天王宮御神輿諸掛覚帳」には、160両で神輿を購入したとあります。この時は、江戸で制作された神輿を春日部から久喜まで、河川を利用して運ばれたようです。

久喜藩主米津氏の地元に残る貴重な遺産としては、天王院山門の門額「普應山」があります。米津政崇の落款と明和丁亥（1717）秋の記述が書かれていますと伝えられています。

現在、市指定文化財になっている神輿は、昭和55年（1980）に、多くの市民の協力によって修理が行われたものです。



問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係（菖蒲総合支所内／内線373）

久喜市社会を明るくする運動を 実施します

手

毎年、7月1日～31日までの1か月間を強調月間として全国各地でさまざまな運動が展開されています。市内でも、次のとおり実施します。

◆講演会

日時 7月15日(金) 13時(質疑応答含め2時間程度)

場所 ふれあいセンター久喜3階会議室1・2

内容 NPO法人埼玉ダルクによる体験談を交えた薬物依存症者の現状と関

わり方について

費用 無料

◆街頭啓発活動

日時 7月15日(金) 16時30分

※啓発品がなくなり次第終了

場所 久喜駅西口・東口駅前広場／イトーヨーカ堂久喜店店頭

内容 社会を明るくする運動啓発品の配布

問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2632)



人権それは愛 社会を明るくする 運動

7月は社会を明るくする運動(犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ)の強調月間です。

この運動は、全ての人が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今回で66回目を迎えます。

今回の運動では、「犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう」「犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう」という行動目標を掲げています。

犯罪や非行が生まれるのは、地域社

会であり、また、罪を償い改善更正を果たす場もまた地域社会にほかなりません。地域社会の一員として、全ての人が手を取り合い、より良い社会の実現を目指すには、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちを受け入れ、見守り、支えていくことが必要です。

社会を明るくする運動では、過ちからの立ち直りを支えていける地域、犯罪や非行のない地域を作るために、一人一人が考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

久喜市でも、社会を明るくする運動を行いますので、皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

今、何が求められ、自分には何ができるのか、皆さんで考えてみませんか。

問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2632)

久喜市中学生サミット (連載第5回)

第3回「久喜市中学生サミット」を開催しました

今回は栗橋西中学校と鷺宮中学校の取り組みと感想を掲載します。

問合せ 指導課指導係(菖蒲総合支所内/内線346)

栗橋西中学校

栗橋西中学校では、第3回中学生サミットの報告会を実施し、いじめゼロに向けてさまざまな活動に取り組んでいます。特に、あいさつ運動を積極的にを行い、学校全体でのコミュニケーションを活発にする活動を日々頑張っています。また、いじめゼロポスターを校内に掲示して、呼びかけを行っています。



ケータイ・スマホのルールについては、生徒会新聞「西中魂」などを通して、上手な使い方を伝えました。これからもいじめゼロの学校を目指していきます。



鷺宮中学校

鷺宮中学校は、①校内清掃ボランティア「クリーン隊」、②意見箱「Future」に重きを置いて「いじめ0」を目指し、取り組んでいます。



今回の中学生サミットでは、他の学校の取り組みも

知り、大変刺激を受け、私たち自身が動く必要性を強く感じました。

私たちは中学生サミットでの話し合いを活かし、今年度50周年を迎える鷺宮中学校を笑顔と活気溢れる学校にしていきます。



第11回街かどコンサート開催

日時 7月30日(土) 17時～17時30分
 出演団体 ハワイアンバンド
 モアナ・レファ・ハワイアンズ
 主催 久喜市教育委員会
 問合せ 生涯学習課文化振興係 (菖蒲総合支所内/内線369)
 ※雨天の場合、クッキープラザ2階ベデストリアンデッキ

第2回久喜市PTA人権教育研修会

蓮池薫講演会開催



蓮池薫さん

大学経済学部准教授

対象 市内在住・在勤・在学者
 定員 308人(予定/申込順)
 費用 無料

申込期間 7月19日(火)～29日(金)

申込方法・問合せ 電話またはFAX・Eメールで、生涯学習課人権教育係(菖蒲総合支所内/内線375/☎85・1788/Eメールshoguniga@city.kuki.lg.jp)へ

「夢と絆」
 日時 8月19日(金) 受け付け13時～13時30分/15時30分
 場所 久喜総合文化会館小ホール
 ※手話通訳者を配置します。
 講師 蓮池薫さん(新潟産業)

農業集落排水処理施設 使用者の皆さんへ

農業集落排水処理施設使用料は、基本料金と人数割料金からなっています。

使用人数が、変更(転入、転出、出生、死亡等)になった場合は、農業集落排水処理施設使用料が変更になりますので、下水道業務課へご連絡ください。

なお、農業集落排水処理施設使用料は、連絡を受けた翌月の使用分から変更(増額または減額)となります。

問合せ 下水道業務課管理・計画係(鷺宮総合支所内/内線272)

＜5月の110番情報＞

お試し1回限りのつもりが 定期契約になってしまった!

【相談事例1】
 高校生の娘がスマートフォンで広告を見て、ダイエツト・美肌効果をうたった健康食品の10日分10包モニターセット1000円を一か月前に注文したらしい。娘はお試し1回購入だけのつもりだったらしいが、最近、同商品30日分が届き5000円の請求書が入っていた。事業者を確認すると、最初の10日分を含め4回購入約束の定期購入契約だと言われた。合計1万円以上になる。解約できるのは4回購入後、だという。

【相談事例2】
 ホームページに、ダイエットや体調を整える効果がある酵素食品が、初回5000円とあったので申し込んだ。商品を一週間食べたら体調が悪くなったため、電話で解約の申し入れをすると、4回の定期コースになっていたのであと3回は購入してもらわなければならぬと言われた。解約を要望すると、通常販売価格で買い取ってもらえるなら3回分は解約に応じるという。

きるとあったので、申し込んだところ、お試しのつもりが定期購入の契約だったという相談が多数寄せられています。

【アドバイス】

① インターネット通販では、広告で一定の表示をすることとされていますが、定期購入であることが分かりにくく表示されている場合や小さく表示されている場合があります。表示を見落とさないようにページの隅々まで注意が必要です。

② 未成年者がお試し価格で安価なため小遣いで払えると思いい、保護者の知らない間に注文し、トラブルになる事例もあります。未成年者は保護者と契約内容をよく確認し、同意を得てから申し込みましょう。

③ 広告は商品の特価や特性ばかりが強調されていますが、契約条件を必ず確認しましょう。

困ったときは次の窓口へ

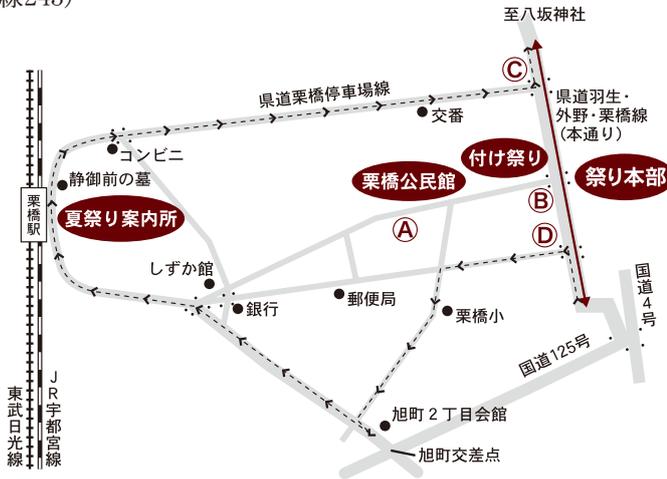
県消費生活支援センター春日部
 ☎048・734・0999
 月～金曜日 9時～16時
 市消費生活センター 21ペー
 ジの無料相談を覗いてください。
 問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2633)

くりはし夏祭り開催

7月16日(土)
17日(日)

荘厳で豪快な八坂神社大神輿が躍動感を与えます。栗橋駅前で行われる大神輿と阪東太鼓の競演は見応えたっぷりです。地元の人たちの手づくりの付け祭りは、太鼓や流しおどりなど見所満載です。

問合せ 久喜市観光協会 (☎21-8632) / 栗橋総合支所環境経済課 (内線245)



←→ 7月16日(土)の大神輿渡御(往復)
->->-> 7月17日(日)の大神輿渡御

16日

内容	時間	場所
園児みこし・太鼓	17時～18時(雨天中止)	本部前
大神輿	18時～21時30分	本通りを往復
阪東太鼓	18時30分～19時10分	本部前
	20時40分～21時30分	
流しおどり	19時10分～20時	本通り
栗橋音頭	20時～20時40分	本通り

17日

内容	時間	場所
大神輿	18時～21時30分	町内一巡
納涼フェスティバル	19時～21時30分	本部前
阪東太鼓	19時30分～21時	栗橋駅東口

※お越しの際は鉄道等をご利用ください。
交通規制のお知らせ
車両等の進入禁止にご協力をお願いします。
A～B: 両日ともに 16時～21時45分
C～D: 7月16日(土) 16時45分～21時45分
7月17日(日) 18時～21時45分

タウン情報

とまりまちへ 行こう

蓮田市

第27回はすだ市民まつり

日時 8月20日(土) 10時30分

※雨天決行

場所 のくぼ通り(蓮田駅東口)

内容 踊りなどの市民参加イベント、小学生鼓笛隊パレードなど

問合せ はすだ市民まつり実行委員会事務局(蓮田市商工会内) ☎048・769・1661

白岡市

第24回白岡まつり

日時 8月6日(土) 10時50分

※雨天決行

場所 白岡市役所庁舎周辺特設会場

内容 白岡おどり、よさこいソーラン踊り、打上花火など

問合せ 白岡まつり運営委員会事務局 ☎92・8151

宮代町

宮代町民まつり

日時 8月27日(土)・28日(日)

※時間等の詳細はお問い合わせください。

場所 コミュニティセンター進修館周辺

内容 流し踊り、みこしの巡行、その他子どもから大人まで楽しめるイベント

問合せ 宮代町民まつり実行委員会事務局 ☎33・1111

幸手市

幸手夏祭り

日程 7月10日(日)・14日(木)・16日(土)・17日(日)

場所 中央通り

内容 300年を超える歴史と伝統を誇る幸手の夏祭り

・大神輿渡御(7月10日)

・子ども神輿連合渡御(7月14日)

・山車引廻し(7月16日)

17日(日)

問合せ 幸手市観光協会事務局(商工観光課内) ☎43・1111(内線593)

1111

1111

1111

1111

1111

1111

杉戸町

第23回古利根川流灯まつり

日時 8月6日(土) 18時～21時

場所 古利根川河畔(古川橋、清地橋)

内容 大型灯籠(260基)の係留、杉戸宿開宿400年にあわせた各種イベント

問合せ 杉戸町観光協会(杉戸町商工会内) ☎32・3719

写真ニュース

第34回久喜市鷺宮地区コミュニティ祭り



▲鷺宮中学校吹奏楽部による演奏の様子

5月15日(日)、鷺宮総合支所周辺で、「第34回久喜市鷺宮地区コミュニティ祭り」が開催されました。

汗ばむほどの晴天の下、鷺宮地区の3中学校の吹奏楽部による演奏や、お笑いパフォーマンスのステージが行われました。また、スタンプラリーやはしご車の乗車体験などがあり、幅広い世代の来場者が楽しんでいました。

第15回しょうぶポピーまつり



5月8日(日)から6月4日(土)まで、しょうぶ会館農園ポピー畑で「第15回しょうぶポピーまつり」が開催され、ポピーの無料花摘みや朝採り野菜の販売が行われました。

5月15日(日)のメインイベントでは、菖蒲地区の小・中学校7校の児童・生徒の思いを込めたペットボトルロケットの打ち上げなどが行われ、多くの方が赤や白、ピンクの満開のポピーに囲まれて楽しむ姿が見られました。

東鷺宮駅東西連絡地下道東口バリアフリー化工事完成記念式典

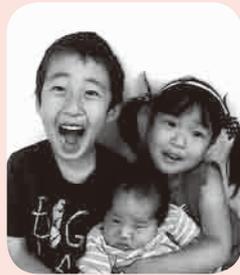


5月24日(火)、東鷺宮駅東西連絡地下道東口バリアフリー化工事完成記念式典が行われました。

エレベーター・エスカレーターが設置されたほか、照明がLEDに変更されるなど、より快適で安全にご利用いただけるようになりました。

なお、西口側は未整備の状況ですので、ご利用にあたってはご注意ください。西口側のバリアフリー化工事は現在JR東日本と協議中であり、今後、工事を進めていく予定です。

わがやの アイドル



みやほら
宮原
とうや
冬弥くん (5歳) (左)
いちか
市佳ちゃん (3歳) (右)
こうた
耕太くん (2か月) (真ん中)
(久喜中央1)
♡宝物♡♡

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために
久喜民謡連合会さん

金14,948円

いきいきサークル 36

四季三原色の水彩画教室



私たちは部員数8人で活動しています。赤・青・黄の三原色に藍と白の不透明水彩絵具で、季節の移り変わりを身近な花や野菜に感じながら描いています。紫陽花の花の色が変わる頃、夏到来を感じつつ、プランターのトマトを見て、描いて、味わい、日々を楽しく過ごしている仲間たちです。小・中学校で使っていた5色の絵具で、世界でたった一つの私の色を作り描きます。同じものを描いてもたくさんの色や形があり、自分だけの感性の水彩画に感動!“楽しく描きたい!”と思っている方、入会をお待ちしています。

活動日時 第1月曜日 13時30分～16時30分
第4月曜日 9時30分～13時

活動場所 東公民館
問合せ 橋本 ☎22-7080

協定を締結しました

市では、安全で快適なまちづくりをすすめるため、地域の団体や企業等とさまざまな協定を締結しています。



5月2日(月)、市は、公益社団法人久喜市シルバー人材センター、久喜市商工会と「空き家等の適正管理に関する協定」を締結しました。

この協定の締結により、連携・協力して市内の空き家等の所有者に、適正な管理を促します。



5月6日(金)、市は、久喜警察署、幸手警察署と「久喜市犯罪情報の住民提供等に関する協定」を締結しました。

この協定の締結により、連携・協力し、地域住民に対する犯罪情報の提供および注意喚起を行うことで、地域住民等を犯罪被害から守ります。



5月25日(水)、市は、(株)ゼンリン関東エリア統括部と「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を締結しました。

この協定の締結により、最新の備蓄用住宅地図・全市版広域図等の無償利用等が受けられることとなり、各種災害対応の充実が図られます。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷲宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

愛の献血にご協力を！

日時 7月23日(土) 10時～11時45分/13時～16時
 場所 久喜駅西口駅前広場
 内容 全血献血
 主催 久喜ロータリークラブ
 問合せ 健康医療課地域医療係(内線3424)

大人の救急電話相談 (#7000)の時間を 拡大します

7月から、日曜日・祝日・年末年始の相談時間を拡大します。
 大人の救急電話相談は、休日・夜間の急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスします。判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

○7月からの相談時間
 平日・土曜日 18時30分～22時30分/日曜日・祝日・年末年始 9時～22時30分
 ○電話番号
 #7000または☎048・824・4199

問合せ 県保健医療部医療整備課 ☎048・830・3559

蚊を介する感染症に注意

蚊の吸血によってデング熱やジカウイルス感染症などの感染症にかかる恐れがあります。感染しないために、対策をしましょう。

○蚊を増やさないために
 蚊は、植木鉢の受け皿に溜まった雨水など、小さな水たまりで発生します。日ごろから周囲の水たまりをなくすように心掛けましょう。
 ○蚊に刺されないために
 屋外で活動する時は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用しましょう。ジカウイルス感染症は胎児の小頭症との関係が指摘されていますので、特に流行地域へ渡航される妊婦の方は、蚊に刺されないように徹底してください。

問合せ 感染症に関すること
 県疾病対策課感染症・新型インフルエンザ対策担当 ☎048・830・3557/蚊

の防除に関すること 県生活衛生課環境衛生・ビル監視担当 ☎048・830・3606

生の食品による食中毒にご用心！

動物の肉には腸管出血性大腸菌O-157などの病原微生物が付着していることがあります。魚類にはアニサキスなどの寄生虫が存在したり、二枚貝はノロウイルスに汚染されている可能性があります。「新鮮だから安全」「禁止されていないから安全」とは限りません。十分に加熱することにより、これらの食中毒を防止することができます。

問合せ 幸手保健所 ☎42・1101



募集

自衛官

◆①一般曹候補生
 応募資格 日本国籍を有し、平成29年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方
 試験日 1次 9月16日(金)・17日(土)のうち指定された1日/2次試験あり
 ◆②航空学生(パイロット)
 応募資格 日本国籍を有し、平成29年4月1日現在、18歳

以上21歳未満で高等学校を卒業(見込みを含む)の方
 試験日 1次 9月22日(祝)/2次、3次試験あり

◆③自衛官候補生(男子)

応募資格 日本国籍を有し、平成29年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方
 試験日 受付時に案内
 受付期間 年間を通じて受付

◆④自衛官候補生(女子)

応募資格 日本国籍を有し、平成29年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方
 試験日 9月23日(金)～27日(火)のうち指定された1日

【①・②、④共通】

受付期間 8月1日(月)～9月8日(木) 必着
 【①～④共通】
 問合せ 自衛隊さいたま地域事務所 ☎048・651・2420

若年子育て世帯向け 県営住宅の入居者

対象 34歳以下の夫婦
 ※その他入居条件あり
 その他 営繕課施設係、久喜市役所、各総合支所、埼玉県住宅供給公社にて応募書類を配布
 申込期限 7月21日(木) 消印有効
 申込み・問合せ 県住宅供給公社募集担当 ☎048・829・2875

久喜市民芸術祭出演団体

期日 平成29年1月22日(日)

場所 久喜総合文化会館小ホール

対象 市内在住・在勤・在学者で、市内を主な活動拠点とする団体

募集するジャンル(種目)

音楽、民謡、舞踊、吟詠、郷土芸能、ダンス等

出演料 無料

※出演に伴う費用は各団体負担
その他 応募多数の場合は選考の上決定します。

募集期限 7月29日(金) 必着

申込方法・問合せ 応募用紙

(生涯学習課、各教育委員会
分室、中央・東・西・森下・

栗橋・鷺宮の各公民館、各図

書館、各文化会館、ふれあい

センター久喜で配布)に必要

事項を記入の上、直接または

郵送で、生涯学習課文化振興

係(〒346-0192 所
在地記入不要/菖蒲総合支所
内/内線369)へ



催し・講座

県立鷺宮高等学校 夏季学校公開講座

日時 8月6日(土) 13時30分～
16時

場所 同校大会議室

内容 モーターの仕組み、クリッ
プモーターの製作など

対象 小学生以上

定員 10人(申込順)

費用 300円

申込期間 7月15日(金)～22日(金)

申込み・問合せ 同校 蛭間
☎58・1200

栗橋の歴史を知る

日時 7月21日(木) 13時30分

場所 菖蒲文化会館(アミ

ゴ)多目的室1

内容 ①下総皖一と父・吉之

丞 ②栗橋関所 ③利根川の

歴史(国土交通省担当官)

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 50人(当日会場先着順)

費用 100円(資料代)

問合せ 日光街道栗橋関所・

栗橋宿を元気にする会 片岡

☎080-1145-7418

※この事業は、平成28年度久

喜市市民活動推進補助金の

助成事業です。

求人企業合同面接会

日時 7月27日(水) 受け付け

12時～15時30分/13時～16時

場所 大宮ソニックシティピ

ル4階市民ホール

対象 平成29年3月大学・短

期大学・専門学校を卒業見込

みの方、3年以内の既卒の方

持物 履歴書複数枚

申込み 不要(入退場自由)

問合せ 埼玉県雇用対策協議

会 ☎048-647-41

85/ホームページhttp://www.

kotaiyoku-saitama.ne.jp/

NPO法人スポーツ コミュニティ久喜東

◆①ジュニアソフトテニス

体験教室

日程 7月21日(木) 受け付け

16時30分/17時～18時30分

※予備日7月28日(木)、予備日

も雨天の場合日は受け付けのみ

場所 久喜青葉公園テニス場

講師 庄司充子さん(日本体

育協会公認ソフトテニス指導

員)ほか

対象 小学3～6年生

持物 運動のできる服装、運

動靴(お持ちの方はテニス

シューズ)、飲み物、タオル

※ラケット、ボール等は用意

します。

申込期間 7月12日(火)～20日(水)

◆②キッズダンス体験スクール

日時 7月22日(金) 受け付け

17時～17時30分(1時間程度)

場所 総合体育館多目的ホール

内容 ヒップホップやジャズ

ダンスを中心とした現代的な

リズムダンス

講師 三浦祐佳さん(クロイ

ツダンスアート代表)

対象 小学3年生～中学生

持物 動きやすい服装、飲み

物、スポーツタオル、室内履き

申込期間 7月12日(火)～21日(木)

◆③ヨガ体験教室

日時 7月21日(木) 受け付け

9時30分/10時～11時30分

場所 地域交流センター(青

葉団地郵便局前)

講師 古川美由紀さん(公認

インストラクター)

対象 20歳以上で、今後行わ

れる当教室に参加できる方

持物 動きやすい服装、飲み

物、スポーツタオル、ヨガ

マットまたはバスタオル

申込期間 7月12日(火)～20日(水)

【①～③共通】

定員 10人(申込順)

費用 無料

申込方法・問合せ 電話また

はEメールで、住所・氏名・

(①のみ学年)・連絡先を明

記の上、同会 松本(☎53・

5539/☎090-651

6-7353 火～金曜日の

10時～16時/Eメールtds@cs

@ybn.jp)へ

※体験教室開催後の継続教室

は、平成28年度スポーツ振

興くじの助成を受けて行い

ます。

第9回電子工作体験教室

日程 ①7月31日 ②8月7

日 ③8月21日 ④8月28日

各日曜日 9時30分～12時

場所 ①ふれあいセンター久

喜視聴覚室 ②栗橋文化会館

(イリス) 工作室 ③久喜総

合文化会館視聴覚ライブラリー

室 ④菖蒲文化会館(アミ

ゴ)多目的室3

内容 電光掲示板のハンダ付

け電子工作

対象 小学4年生～中学生

(保護者同伴可)

定員 各15人(申込順)

費用 600円(材料費)

申込期間 7月20日(水)～各開

催日の5日前

主催 ボランティアグループ・

久喜おもちゃの病院

申込み・問合せ 久喜市社会

福祉協議会 ☎23・2526

雷電 栗橋宿で相撲興行

◆第1回栗橋郷土史研究発表会
日時 7月18日(祝) 13時30分～15時30分

場所 栗橋文化会館(イリス) 2階会議室

内容 江戸時代後期、希代の相撲力士、雷電為右衛門一行の相撲興行

対象 市内在住・在勤・在学者
定員 90人(当日会場先着順)

費用 無料

問合せ 栗橋郷土史研究会
田中 52・6617

※この事業は、平成28年度久喜市市民活動推進補助金の助成事業です。



高瀬温水プール

☎87・2616

◆ジュニアスイム火曜日コース
①幼児(4～6歳) ②学童A(小学生) ③学童B(小学生)

日程 7月26日、8月2日・30日 全3回

時間 ①14時30分～15時30分
②15時30分～16時30分 ③16時30分～17時30分

定員 ①10人 ②15人 ③15人
費用 各2500円

◆ジュニアスイム土曜日コース
④幼児A(3～4歳) ⑤幼児B(5～6歳) ⑥学童(小学生)

日程 7月23日、8月6日・27日 全3回

時間 ④9時～10時 ⑤10時～11時 ⑥11時～12時
定員 ④10人 ⑤10人 ⑥15人
費用 各2500円

【共通】

申込期限 7月13日(水)
※定員を超えた場合は抽選
※おむつが外れている子どもが対象となります。

栗橋B&G海洋センター

☎52・5510

◆ストレッチヨガ教室

日程 7月11日・25日、8月1日・8日・22日・29日 各月曜日 10時30分～11時20分(初級者向け)／11時30分～12時20分(中級者向け)

場所 2階第2体育室
定員 20人(当日会場先着順)

費用 各400円
持物 運動のできる服装、室内用シューズ、タオル、飲み物

公民館

中央公民館

☎21・1550

◆はじめてのノルディックウォーキング教室

日程 8月28日、9月4日・

11日・18日、10月2日 各日曜日 9時～15時 全5回
集合場所 中央公民館ロビー
場所 羽生水郷公園、渡良瀬遊水地等

講師 野原初美さん
対象 市内在住・在勤・在学者

※前回、参加された方はご遠慮ください。
※ボールは貸し出します

定員 25人(超えた場合抽選)
費用 1100円

申込期限 7月25日(月) 必着
申込方法 官製はがきまたはEメール(いずれも2人まで)

に事業名・住所・参加者全員
の氏名・電話番号を明記の上、
中央公民館(〒346-0000
03 久喜市久喜中央4の7
の7/Eメール chuo-kominkan
@city.kugi.jp)へ

◆親子で楽しくスイーツ作り
日時 8月20日(土) 9時30分～13時

場所 調理実習室
内容 親子で一緒にデコロールケーキ作り(軽食付き)

講師 荒井圭子さん
対象 市内の小学生とその保護者

定員 親子12組(超えた場合抽選)
費用 1人につき400円

持物 エプロン・三角きん・

いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆「サプナ21健康体操久喜」による健康体操

日時 7月19日(火) 13時～14時
7月20日(水) 13時30分～15時

◆健康相談
内容 保健師による血圧測定、尿検査、健康相談

◆パドル健康体操
日時 7月27日(水) 10時～11時

内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子さん
※各催しは、60歳以上の方が参加できます。



しみん農園

しみん農園久喜(緑風館)

◆ごまじるうどん作り体験

日時 8月3日(水) 9時30分～12時30分

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 12人(申込順)

費用 400円

持物 エプロン、三角きん、ふきん、容器、筆記用具

申込開始 7月14日(木) 12時30分

※参加者が5人に満たない場合は中止します。

申込方法・問合せ 電話で、農業振興課農業振興係(内線2863)へ

市立図書館

中央図書館

☎21・0114

◆名作映画会

日時 7月16日(土) 14時

場所 2階視聴覚室

内容 「僕の村は戦場だった」(1962年ソ連作品 ニコライ・ブルリヤーエフほか)

定員 50人(当日会場先着順)

費用 無料

◆夏休み子ども映画会

日時 7月23日(土) 14時

場所 2階視聴覚室

内容 「小さい潜水艦に恋をしたでかすぎるクジラの話」

(2004年日本アニメ作品 原作・野坂昭如) 45分

定員 50人(当日会場先着順)

費用 無料

中央図書館

栗橋文化会館図書室

☎52・2000

◆子ども一日図書館員募集

図書館の仕事を体験してみませんか。

日程 ①8月5日(金) 10時～16時 ②8月6日(土) 9時～15時

場所 ①中央図書館 ②栗橋文化会館図書室

対象 ①市内在住の小学5・6年生 ②市内在住の小学4・6年生

※①・②とも、今までに参加したことのない方

定員 ①8人(申込順) ②4人(申込順)

申込開始 ①7月13日(水) 10時 ②7月16日(土) 9時

持物 ①・②共通) 昼食、図書館利用券、筆記用具

申込方法 直接、参加を希望する図書館(室)の窓口へ

※電話申し込み不可

草蒲図書館

☎87・1388

◆夕涼みおはなし会

日時 7月28日(木) 18時30分～20時

場所 草蒲文化会館(アミィゴ) 多目的室

内容 大人も楽しめるちよつと怖いおはなし

※小学生以下は保護者同伴

鷺宮図書館

☎58・1002

◆夏休みおやこ折り紙教室

日時 7月23日(土) 13時30分～15時30分

講師 梶村恵子さん

対象 幼児から小学生とその保護者

定員 10組(申込順)

持物 はさみ、のり

申込開始 7月13日(水) 10時

申込方法 直接または電話で、鷺宮図書館へ

◆「フチ・ライブラリアン体験」募集

図書館の仕事を体験してみませんか。

日時 7月29日(金) 10時30分～12時

場所 鷺宮図書館

対象 市内在住の小学3～6年生

定員 4人(申込順)

持物 図書館利用券、筆記用具

申込開始 7月15日(金) 10時

申込方法 直接、鷺宮図書館へ

児童センター

☎21・8181

◆①手作りはがきを作ろう

日時 8月3日(水) 13時30分

定員 10人(申込順)

◆②みんなで作ろう(工作)

日時 8月4日(木)・21日(日) 13時30分

定員 15人(申込順)

【①・②共通】

対象 小学生

費用 無料

申込開始 7月24日(日) 9時

申込方法 直接、児童センターへ

※電話や代理の申し込み不可

鷺宮児童館

☎58・7054

◆チャレンジランド

①季節の折り紙製作

日時 8月1日(月) 10時30分

②サイエンス教室

日時 8月17日(水) 10時30分

③タイル工作

日時 8月24日(水) 10時30分

④紙工作

日時 8月29日(月) 15時

【①～④共通】

場所 ①③④鷺宮児童館、②鷺宮東コミュニティセンター(さくら)

対象 小学生

定員 ①③④15人、②50人(申込順)

申込期間 7月12日(火)～19日(火) 9時～18時

※休館日除く

申込方法 直接または電話で、鷺宮児童館へ

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	7月11日(月) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	7月20日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室・和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線231)
	7月21日(木) 13時30分～15時30分	栗橋文化会館(イリス) 会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	7月25日(月) 9時30分～11時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	7月15日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	8月5日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日から)	8月10日(水) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	8月19日(金) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2 栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
	9月1日(木) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2 菖蒲総合支所4階 第3集会室	
	9月9日(金) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	
行政相談 (国などの行政サービスへ の意見・要望に関する事)	7月19日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室 鷺宮総合支所4階 407会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	7月19日(火) 13時30分～16時	公文書館2階 第3会議室 菖蒲総合支所4階 第3集会室	
		市役所3階 消費生活センター ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活センター ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活センター☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせ先 は、生活安全課市民生活・青 少年係 (内線2633)
特設消費生活相談	7月26日(火) 10時～12時/13時～16時	鷺宮総合支所4階 407会議室	
年金相談 【要予約】	7月20日(水) 9時～12時/13時～15時	菖蒲総合支所4階 第5集会室	菖蒲総合支所市民課 ☎85-1111 (内線121)
生活困窮者自立支援相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	久喜市社会福祉協議会 (ふれあいセンター久喜内) ※緊急の場合を除き、来所の際は お問い合わせください。	久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線4695)
内職相談(あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所1階相談室1・2	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3288)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 [さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246] ※電話相談可 [あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870]	
面接相談【要予約】 (学校生活、就学等に関する事)	7月13日(水) 14時30分～16時20分	中央幼稚園	指導課指導係 ☎85-1111 (内線345)

交通事故発生状況 5月 ※()内は平成28年の累計				
人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
56 (274)	0 (2)	4 (16)	67 (357)	244 (1,299)

火災・救急統計速報 5月 ※()内は平成28年の累計			
建 物	4 (8)	急 病	352 (1,814)
車両・船舶	1 (3)	交 通	54 (259)
その他	1 (8)	その他	191 (835)
火災件数	6 (19)	救急件数	597 (2,908)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

鷺宮保健センター	4か月児健康診査	7月15日(金) 受付：13時～13時45分	平成28年3月生まれ
	10か月児健康診査	7月14日(木) 受付：13時～13時45分	平成27年9月生まれ
	1歳6か月児健康診査	7月27日(水) 受付：13時～13時45分	平成26年12月生まれ
	3歳児健康診査	7月26日(火) 受付：13時～13時45分	平成25年3月生まれ
	乳幼児健康相談	7月12日(火) 受付：13時～14時	
	ママ・パパ教室 【要予約】	7月19日(火)・29日(金)、8月4日(木)・6日(土)	出産予定日が平成28年10月～11月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者
多胎児のつどい(双子・三つ子の保護者のつどい)	8月2日(火) 10時30分～11時30分	双子・三つ子の保護者	

7月～8月の集団がん検診情報

申込方法・問合せ 直接または電話で、各保健センターへ

(中央☎21-5354/菫蒲☎85-7021/栗橋☎52-5577/鷺宮☎58-8521)

※年齢計算基準日：平成29年3月31日現在

●対象の方には、5月下旬にがん検診の個別通知を郵送しています。

●大腸がん・前立腺がん・子宮がん検診、肝炎ウイルス検診は、集団検診か個別検診のどちらか一方を選んで受診してください。

●申込受付中です。但し、すでにごがん検診が開始されているため、希望通り予約できない場合があります。

胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核健康診断

【対象】胃がん・肺がん・大腸がん検診…40歳以上の方

前立腺がん検診…50歳以上の男性

肝炎ウイルス検診…40歳の方、41歳以上で肝炎ウイルス検診を一度も受けていない方

結核健康診断…16歳以上の方

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	菫蒲保健センター	菫蒲老人福祉センター および森下公民館	栗橋保健センター
申込先	中央保健センター		菫蒲保健センター		栗橋保健センター
検診日	7月20日(水) 7月21日(木)	7月12日(火)	7月14日(木) 7月15日(金) 7月19日(火)	7月13日(水) (午前) 菫蒲老人福祉センター (午後) 森下公民館 ※胃がん検診は実施していません	7月28日(木) ～8月3日(水)

乳がん・子宮がん検診(集団子宮がん検診は、子宮頸がん検診のみで、子宮体がん検診は受けられません。)

【対象】乳がん検診…40歳以上の偶数年齢の女性(視触診・マンモグラフィ)

30歳代の偶数年齢の女性(視触診のみ)

子宮がん検診…20歳以上の偶数年齢の女性

※乳がん・子宮がん検診は、平成27年度に受診していない奇数年齢の方も対象

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込先	中央保健センター		栗橋保健センター	鷺宮保健センター
検診日	7月19日(火)	7月11日(月)	7月26日(火)	7月22日(金) 7月25日(月) 8月5日(金)

久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&☎21-9090

診療科目 内科・小児科

所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)

受付時間

○18時30分～21時30分…7月3日(日)・10日(日)・17日(日)・24日(日)・31日(日)、8月7日(日)

○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分…7月18日(祝)

診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで

※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●大人を対象とする救急電話相談 #7000 ☎048-824-4199

受付時間 平日、土曜日…18時30分～22時30分

日曜日、祝日、年末年始…9時～22時30分

●小児救急電話相談 #8000 ☎048-833-7911

受付時間 月～土曜日…19時～翌朝7時/日曜日、祝日、年末年始…7時～翌朝7時

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199 (24時間対応) (医療機関案内)

歯科・精神科案内と医療相談は除く

●埼玉県精神科救急情報センター ☎048-723-8699 (緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分

土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は、各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 7月10日(日)～8月9日(火)（7月1日～9日は広報くき6月1日号に掲載済）

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	7月28日(木) 受付：12時30分～13時45分	平成28年3月生まれ
	10か月児健康診査	7月14日(木) 受付：12時30分～13時45分	平成27年8月生まれ
	1歳6か月児健康診査	7月27日(木) 受付：12時30分～13時45分	平成27年1月生まれ
	3歳児健康診査	7月15日(金) 受付：12時30分～13時45分	平成25年2月26日～3月31日生まれ
	乳幼児健康相談	7月26日(火) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	7月14日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	7月13日(水)・22日(金)・30日(土)	出産予定日が平成28年10月～11月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	不登校・ひきこもり家族の つどい	7月11日(月) 14時～16時 8月8日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族
菖蒲保健センター	4か月児健康診査	8月9日(火) 受付：12時30分～12時50分	平成28年3月～4月生まれ
	1歳6か月児健康診査	7月20日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成26年11月～12月生まれ
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	7月19日(火) 受付：13時～13時30分	平成28年3月生まれ
	1歳6か月児健康診査	7月12日(火) 受付：13時～13時30分 8月9日(火) 受付：13時～13時30分	平成26年12月1日～平成27年1月15日生まれ 平成27年1月16日～2月28日生まれ
	乳幼児健康相談	7月13日(水)、8月8日(月) 受付：9時30分～11時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ダンベル体操	7月21日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	コアラ(障がいのある子ども の保護者のつどい)	7月12日(火) 10時～11時30分	心や身体に気がかりのある子どもの保護者
	わかちあいるーむ(精神障 がい者の家族のつどい)	7月21日(木) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族
	精神保健福祉士によるこ ころの健康相談【要予約】	7月21日(木) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
	多胎児のつどい(双子・三 つ子の保護者のつどい)	7月13日(水) 10時30分～11時30分 場所：栗橋地域子育て支援センター (くぶる内)	双子・三つ子の保護者

平成29年4月以降の採用を予定した職員採用試験を行います

問合せ 人事課人事研修係 (内線2262)

人権標語

いいことを

いっばいしたら

いい気分

三箇小学校5年

谷川

琉依

この広報紙は61100部作成し、1部当たり20円(うち広告料収入を除いた市負担は1部17円)です。



受験案内の配布

▼配布開始 7月1日(金)
▼配布場所 市役所1階総合案内、市役所第二庁舎、各総合支所総務管理課、各公民館(青葉・南を除く)、ふれあいセンター久喜
▼郵送請求 封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った宛て先明記の返信用封筒(A4サイズが折らずに入るもの)を同封の上、人事課人事研修係(〒346-8501所在地記入不要)へ送付してください。
※卒業証明書、資格証等必要書類がありますので、受験案内は早めに入手して確認してください。

受験申し込み受付期間(全職種)

8月1日(月)~10日(水)

期間内消印有効

※受け付けは郵送のみ。書類不備の場合受け付け不可。

第1次試験

9月18日(日)

- ・教養試験(全職種)
- ・事務適性検査(身体障がい者を対象とした一般事務を除く全職種)
- ・作文試験(一般事務のみ)
- ・専門試験(一般事務以外)

募集概要

職種	要件・資格	採用予定人数(※1)
一般事務(※2)	上級 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、大学以上の学校を卒業(見込みを含む)の方	19
	中級 平成2年4月2日以降に生まれた方で、短期大学または短期大学に相当する学校を卒業(見込みを含む)の方	
	初級 平成4年4月2日以降に生まれた方で、高等学校を卒業(見込みを含む)の方	
土木	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上の学校で土木課程を専攻し、卒業(見込みを含む)の方	4
建築1	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上の学校で建築課程を専攻し、卒業(見込みを含む)の方	2
建築2(一級建築士)	昭和51年4月2日以降に生まれた方で、建築士法に定める一級建築士の資格を有する方	2
幼稚園教諭・保育士	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方の資格を有する方または平成29年3月までに免許及び資格取得見込みの方	4
保健師	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方または平成29年3月までに免許取得見込みの方	4
社会福祉士	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士資格を有する方または平成29年3月までに資格取得見込みの方	2
管理栄養士	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士の資格を有する方	1
一般事務【身体障がい者対象】(※2)	昭和56年4月2日以降に生まれ、高等学校(これに準ずる学校を含む)以上の学校を卒業(見込みを含む)の方で、次の全てに該当する方 ・活字印刷による出題に対応できる方 ・身体障害者手帳の交付を受けている方 ・自力により勤務ができ、かつ、介護者なしに勤務の遂行が可能な方	2

※1 欠員等の状況により、変更になる場合があります。
※2 身体障害者手帳を有する人に限り、拡大文字による受験ができます。

先輩職員の声、発信中!

ホームページ▶



YouTube▶



久喜市の人口

6月1日現在
()内は前月比

人 □ 154,333人 (+15)
男 77,127人 (+15)
女 77,206人 (±0)
世帯数 63,906世帯(+112)

- 久喜市役所(本庁舎)
〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-3319
- 久喜市役所 第二庁舎
〒346-0024 北青柳1404-7 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-0300
- 菖蒲総合支所
〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111(代表) / ☎0480-85-1806
- 栗橋総合支所
〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111(代表) / ☎0480-52-6027
- 鷺宮総合支所
〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111(代表) / ☎0480-58-2020



発行日 平成28年7月1日(毎月1日・15日発行) 発行 久喜市 編集 ソフトプロモーション課/〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-3 FAX 0480-22-1118/EMAIL city-pro@city.kuiki.jp